

こどもの交通事故に注意!歩行中の事故は“7歳児”が最多!

【歩行中の交通事故死傷者数(年齢別)】
(福岡県:令和2年から令和6年まで)



7歳児が最多

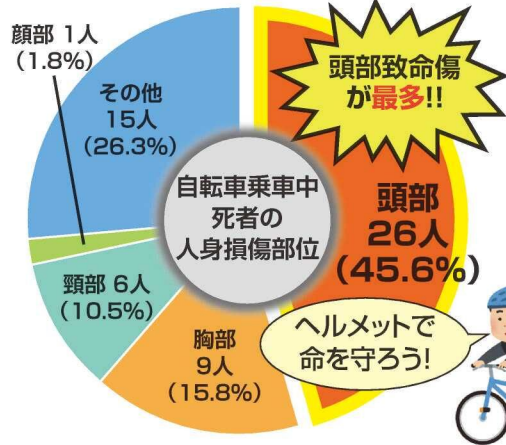
4月は、小学1年生が、新たに交通社会に参加しますが、道路上の危険についての知識が未熟です。また、こどもの視野は大人が考えている以上に狭く、周囲が見えていないものです。

- 大人が交通安全のお手本を示しましょう。
- こどものとっさの動き(飛び出し)に注意しましょう。
- 交通安全について繰り返し教えましょう。
- 指導の際は「車に気を付けて」ではなく、「道路を渡る前に、絶対に止まって、車が来ていないことを確認して、手を上げて渡る」など、こどもが理解しやすい指導をしましょう。



自転車は「車両」!ヘルメットを着用して交通ルールを守り、安全に利用しましょう!

【自転車乗車中死者の人身損傷部位】
(福岡県:令和2年から令和6年まで)



頭部致命傷が最多!!

頭部 26人 (45.6%)

ヘルメットで命を守ろう!



令和6年11月1日

道路交通法と飲酒運転撲滅条例が改正!

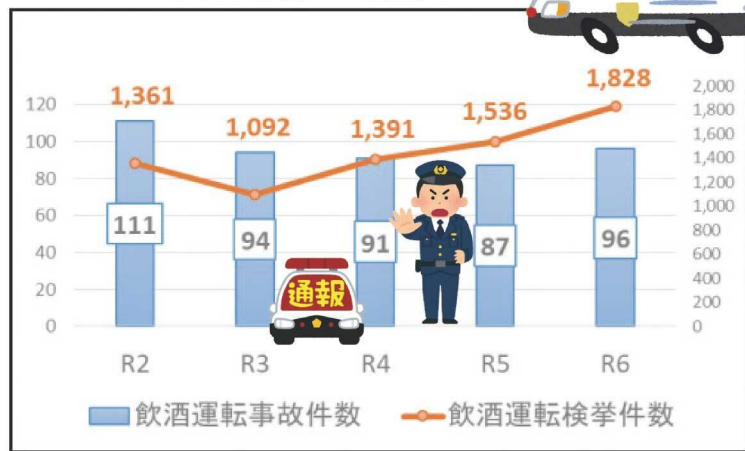
～自転車の危険な運転はダメ!ゼツタイ!～

- 「道路交通法」改正
自転車の「運転中ながらスマホ」「酒気帯び運転及び幫助」に対して新しく罰則が整備されました。
- 「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」改正
自転車で酒気帯び運転をすると、飲酒行動に関する指導やアルコール依存症に関する診察を受ける義務などの対象になります。



飲酒運転かな?と思ったら110番

福岡県の飲酒運転の状況
～事故・検挙が増加中!～



後部座席も必ずシートベルトを着用!チャイルドシートも適正に使用!

- シートベルト・チャイルドシートは命を守るものです!
- 後部座席のシートベルト着用も義務です。全席着用を!
- チャイルドシートは体格等に合わせて正しく使用しましょう!



第37回 交通安全フォトコンテスト入賞作品

交通安全をなくす福岡県民運動本部【福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか】

運動期間 令和7年 4月6日(日)～4月15日(火)
春の交通安全県民運動

4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日です!

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

飲酒運転の撲滅

春の交通安全県民運動についてはこちら



自転車の安全利用についてはこちら



道路交通法等の改正についてはこちら



チャイルドシートについてはこちら



春の交通安全県民運動 実施要綱

重点 ①

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

▼運転者・歩行者は

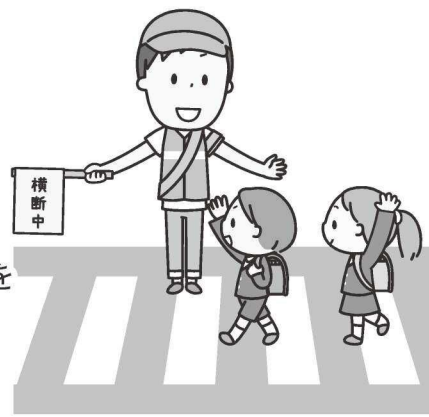
- 横断する時は、車が確実に停止するのを待って渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し安全な交通行動を心掛けましょう。
- 夕暮れ時以降に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。

▼家庭・地域・職場では

- 通り慣れた道路の危険箇所や身近におきた交通事故等について話し合い、一人一人が安全な交通行動に努めましょう。
- 街頭での交通安全指導、保護誘導活動を推進しましょう。
- 子どもや高齢者の特性を理解し、歩行者の安全確保に努めましょう。
- 反射材用品等の視認効果や使用方法を確認し、着用を呼び掛けましょう。

▼実施機関・団体では

- 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。
- 街頭での交通安全指導、通学路等における保護誘導活動を推進しましょう。
- 反射材用品等の着用をはじめ、自らの安全を守るための交通行動を促す広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。



重点 ②

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

▼運転者・歩行者は

- 横断歩道に横断者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 高齢者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 全ての座席でシートベルト着用は義務です。後部座席でも必ず着用しましょう。
- 6歳以上の子どもであっても体格等の事情により、シートベルトを適切に着用できない場合は、チャイルドシートを使用しましょう。

▼家庭・地域・職場では

- 横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務を周知しましょう。
- 加齢による身体機能の変化を補うため、体調や天候等を考えて運転する補償運転を周知しましょう。
- 「ながら運転」「妨害運転」等の悪質・危険性について話し合いましょう。
- シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の必要性について話し合いましょう。

▼実施機関・団体では

- 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。
- 交通死亡事故の発生状況を周知するなど、特徴を踏まえた広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。
- シートベルト・チャイルドシートの適切な使用を促す広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。
- セーフティ・サポートカーの普及を促進しましょう。



重点 ③

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

▼運転者・歩行者は

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用し、交通ルールを理解して安全に利用しましょう。
- 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。歩道では必ず歩行者を優先しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(※1)
- 自転車保険に必ず加入しましょう。

▼家庭・地域・職場では

- 家庭、学校、職場でヘルメットの着用を呼び掛けましょう。
- 自転車の「ながらスマホ」「飲酒運転」等の交通違反の危険性について話し合いましょう。
- 従業員に対して、業務で使用する自転車の安全利用に関する指導を行い、保険加入状況について確認しましょう。
- 自転車の定期的な点検整備に努めましょう。

▼実施機関・団体では

- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメット着用の促進を図る広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。
- 参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しましょう。
- 福岡県自転車条例の周知に努めましょう。



重点 ④

飲酒運転の撲滅

▼運転者・歩行者は

- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。

▼家庭・地域・職場では

- 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合いましょう。
- 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)に登録し、飲酒運転撲滅を呼び掛けましょう。
- 飲酒運転通報訓練を始めとする研修会の実施などに取り組みましょう。
- 運転前後の従業員に対して、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無を確認しましょう。

▼実施機関・団体では

- 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。
- アルコールが運転操作に与える影響やアルコールの分解に要する時間等について理解を深める広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。
- 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)への登録及びハンドルキーパー運動を促進しましょう。

